

# 平成 30 年度「しみずみらい議会」実施要項

## 1 目的

議会を疑似体験することで、住民の意思が行政に反映される仕組みを学び、主権者としての責任感を育むとともに、清水町の未来を考えることで、まちづくりに参画しようとする意識を高める。

## 2 主催

清水町

## 3 「本会議」開催日時・場所

平成 30 年 12 月 26 日(水)午前 10 時から  
清水町議会「議場」

## 4 対象者

平成 12 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた町内に在住、就学又は就労している者。(高校 1 年生から 3 年生相当)  
18 名以内

## 5 応募方法

「応募用紙」を期限までに事務局へ郵送・FAX・持参していただくか、E-mail にて御応募願います。

(FAX 又は E-mail での応募の場合、オリエンテーション時に、保護者同意の署名押印した原本を持参願います。)

応募用紙は、所定の用紙を使用してください。  
清水町のホームページからダウンロードできます。

応募用紙には必要事項を記入し、興味のあるテーマを 6 つの中から 2 つ選んでください。また、応募動機や清水町への思い等あれば自由に記入してください。

※このテーマは、町の総合計画より抜粋した、町の基本目標です。

### (1)人がふれあい快適で住みよいまち(居住環境)

～何でも相談でき、町民の声がまちづくりに伝わるまち～

～誰もがまちづくりに参加するまち～

～快適で地域の特性が活かされたまち～

- ～公共水域を保全するまち～
- (2)安全で安心して暮らせるまち(防災、交通、防犯)
- ～災害に強いまち～
- ～歩道も車道も安心して通行できるまち～
- ～犯罪のない明るいまち～
- ～町民の生命、財産を守る心強いまち～
- (3)元気な子どもの声が聞こえるまち(子育て、教育)
- ～子育てしやすいまち～
- ～充実した学校教育を受けられるまち～
- (4)健やかで生きがいを持てるまち(健康、福祉、文化芸術・スポーツ)
- ～誰もが健康なまち～
- ～誰にもやさしいまち～
- ～誰もがいつでも気軽に学べるまち～
- (5)自然と共生し環境にやさしいまち(自然、環境)
- ～自然とともに生きるまち～
- ～資源を大切にするまち～
- (6)産業の活力に満ちたにぎわいのあるまち(産業、土地利用)
- ～産業の振興と活気に満ちた魅力あふれるまち～
- ～にぎわいを生み出す空間づくりを目指すまち～

## 6 応募条件

- (1)「事前学習会」に参加できること。
- (2)保護者の承諾が得られること。
- (3)世帯員の全員が清水町暴力団排除条例(平成24年条例第16号)に規定する暴力団員等でないこと。

## 7 応募期間

平成30年7月2日(月)～7月31日(火)

## 8 応募・問合せ先

清水町教育委員会事務局 教育総務課

住所:〒411-8650 駿東郡清水町堂庭 210-1

電話:055-981-8221(直通)

FAX 055-976-0249

H P <http://www.town.shimizu.shizuoka.jp/>

E-mail [kyoiku@town.shimizu.shizuoka.jp](mailto:kyoiku@town.shimizu.shizuoka.jp)

## 9 決定

8月初旬に応募者あてに通知します。(応募者多数の場合、選考を行う)

## 10 本会議までの日程

開催日	場所	項目	内容
8月20日(月) (午後)	役場3階 大会議室	第1回事前学習会	オリエンテーション 一般質問内容の検討
9月下旬 (日時、場所はオリエンテーション 時に調整)		第2回事前学習会	一般質問内容の確定
10月(必要のある場合、随時)		質問内容調整予備日	質問内容調整(個別)
12月26日(水)	議場 第1会議室	リハーサル 本会議 昼食・交流会	

## 11 その他

- 本会議終了後、町長、副町長、教育長、議長等を交えての「交流会」を開催します。
- 本会議当日、しみずみらい議員には昼食を用意します。
- 参加に要する交通費等は自己負担とします。
- 活動中の事故等については、「全国町村会総合賠償補償保険」を適用します。
- 本会議当日、しみずみらい議員と議会傍聴者にゆうすいポイントを交付します。  
(しみずみらい議員には300ポイント、議会傍聴者には100ポイント)
- しみずみらい議員には記念品を贈呈します。